

平成22年千葉市教育委員会会議  
第5回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第5回臨時会会議録

日時 平成22年11月8日(月)

午後2時開会

午後2時45分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫  
委 員 津田 英彦  
委 員 和田 麻理  
委 員 篠原ともえ  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 学 校 施 設 課 長 初芝 勤  
教 育 総 務 部 長 西田 典夫 学 事 課 長 芝崎 易生  
学 校 教 育 部 長 時田 猛 総 務 課 総 括 主 幹 大崎 賢一  
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 学 事 課 調 整 主 幹 湯浅 忍  
総 務 課 長 森島 俊之 総 務 課 主 幹 川名 和弘  
企 画 課 主 幹 戎谷 雄二

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂  
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也  
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛

## 1 開会

内山委員長より開会を宣言

## 2 会議の成立

過半数委員の出席により会議成立

## 3 会議録署名人の指名

内山委員長より津田委員を指名

## 4 会期の決定

平成22年11月8日（1日間）ということで全委員異議なく決定

## 5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

## 6 議事の概要

### (1) 非公開事項の決定

議案第51号から議案第53号までを非公開審議とする旨決定

### (2) 議決事項

議案第51号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第52号 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第53号 工事請負契約について

学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

### (3) 発言の要旨

議案第51号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第51号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、説明します。

今回の改正は、千葉市学校適正配置実施方針に基づき、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、来年4月、新たに千葉市立高洲小学校、真砂東小学校及び真砂西小学校を設置するとともに、高洲第一小学校、高洲第二小学校、真砂第一小学校、真砂第二小学校、真砂第三小学校及び真砂第四小学校を廃止するためのものです。

改正の概要ですが、高洲小学校は、高洲第一小学校と高洲第二小学校を統合し、市内で123番目の小学校として設置するもの

で、現在の高洲第一小学校を改修し設置しますが、改修期間中は現在の高洲第二小学校の教育施設を使用し対応します。開校時の学校規模は、11月現在における予定で6学年編成、生徒数337人、13学級（特別支援1学級を含む）、教職員は校長以下18人を見込んでいます。なお、高洲小学校の設置に伴い、高洲第一小学校及び高洲第二小学校を廃止するものです。

真砂東小学校は、真砂第一小学校と真砂第四小学校を統合し、市内で124番目の小学校として設置するもので、現在の真砂第二中学校を改修し設置しますが、改修期間中は現在の真砂第四小学校の教育施設を使用し対応します。開校時の学校規模は、11月現在における予定で6学年編成、生徒数507人、19学級（特別支援3学級を含む）、教職員は校長以下29人を見込んでいます。なお、真砂東小学校の設置に伴い、真砂第一小学校及び真砂第四小学校を廃止するものです。

真砂西小学校は、真砂第二小学校と真砂第三小学校を統合し、市内で125番目の小学校として設置するもので、現在の真砂第三小学校を改修し設置しますが、改修期間中は現在の真砂第二小学校の教育施設を使用し対応します。開校時の学校規模は、11月現在における予定で6学年編成、生徒数524人、18学級（特別支援1学級を含む）、教職員は校長以下28人を見込んでいます。なお、真砂西小学校の設置に伴い、真砂第二小学校及び真砂第三小学校を廃止するものです。

この条例の施行期日は、平成23年4月1日です。

委員 2点伺います。

まず、統合後のことですが、今まで一緒ではなかった子どもたちが一緒に活動することとなるため、精神面などでの影響が出てくると思われれます。少し意味合いは違うかもしれませんが、例えば課題のある小学校に対して、子どもと親の相談員や、生徒指導推進協力員を配置しているかと思うのですが、そのような統合後のカウンセラーに近いような、中学で言うとスクールカウンセラーに近いような人員の配置というのは考えられているのでしょうか。

それともう1点、現在統合に向けていろいろ努力されていると思うのですが、教職員から何か困ったことや課題などということが既に出てきているのか、また現場からの要請や課題をどのように聴き取っているのでしょうか。

企画課主幹 1点目の統合後の配慮事項ですが、まず、小学校31人以上の学級について、統合に伴う非常勤教員を配置します。なお、県に統合増員教員の配置を要望していますので、増員されれば、そちらを優先的に充当します。また、スクールカウンセラーを統合小学校に1人専属的に配置します。期間はおおむね1年です。このほか統合に伴う安全面への配慮として、スクールガードアドバイザーの配置も行っています。期間は同じく1年です。

2点目、統合後の教員の課題意識と聴き取りの方法ですが、統合前1年間の子どもの交流活動をしっかり持つことに加え、統合に伴っての準備会を非常に大切にしています。統合準備会を都合5回、学校、保護者代表、地域の代表及び教育委員会各課が参加して行っています。この中で課題等について配慮していくということで、統合に向けて準備を進めています。統合後は、教職員の聴き取り調査を行い、統合後の教育指導の効果が表れるよう、支援していきます。

委員 現場の先生方から精神面や子どもの状況の報告も含めて、課題や要請はありますか。

企画課主幹 統合に向けての課題という点では、特に意見としては出ていません。むしろ統合に向けて、これまで交流の無かった子どもたちが共に学校生活を送ることにより心理的なストレスを受けないよう、統合前の1年間、各学校での交流について努力し、特に学年ごとの交流も含めてやっていますので、課題や要請として強く意見が出ているというところはありません。もちろん何らかの課題が出た場合には、教育委員会でサポートを行います。

学事課長 セーフティーウォッチャーの方たちの交流もすでに始まっており、隣の学校の地区を回り始めるという活動をすでに始めていただいていると聞いています。

委員 要望ですが、真砂第二小学校のPTAについて、もとの学校にはPTAがありません。せっかく新設校になりますので、ぜひPTAが活動できる場所をつくっていただきたいと思います。千葉市は64パーセントしかPTAの加入率がありません。全国どこの都市も大部分100パーセント近い加入率ですので、ぜひこの機会を通して、PTA活動の支援をしていただきたいと思います。

学校教育部長 真砂第二小学校と第三小学校については、すでに統合に向けて、PTA組織で統合後も行こうということで話し合いが進んでおり、その準備をしているという状況です。

議案第52号 千葉市立中学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第52号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」、説明します。

今回の改正は、来年4月、新たに千葉市立真砂中学校及びおゆみ野南中学校を設置するとともに、真砂第一中学校及び真砂第二中学校を廃止するためのものです。

改正の概要ですが、真砂中学校は、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、真砂第一中学校と真砂第二中学校を統合し、市内で58番目の中学校として設置するもので、現在の真砂第一中学校を改修し設置しますが、改修期間中は現在の真砂第二中学校の教育施設を使用し対応します。開校時の学校規模は、11月現在における予定で3学年編成、生徒数483人、17学級（特別支援4学級を含む）、教職員は校長以下32人を見込んでいます。なお、真砂中学校の設置に伴い、真砂第一中学校及び真砂第二中学校を廃止するものです。

次におゆみ野南中学校ですが、千葉東南部土地区画整理事業の進捗に伴う人口増に対応するとともに、地域の教育環境の整備・充実を図るため、泉谷中学校から分離し、市内で59番目の中学校として設置するものです。所在地は緑区おゆみ野南5丁目25番地です。開校時の学校規模は、11月現在における予定で3学年編成、生徒数528人、14学級、教職員は校長以下29人を見込んでいます。校舎の主な特徴ですが、鉄筋コンクリート造の3階建てで、普通教室は21教室あり、生徒増へ対応できるよう、ラーニングエリアという普通教室への転用が可能な多目的スペースを確保しており、25教室まで対応可能となっています。また、エレベーターを1基設置しており、体の不自由な生徒の動線、移動距離などを考慮して設計しています。最寄り駅は、京成千原線おゆみ野駅です。建築工事及び開校に向けての諸準備は順調に進んでおり、3月初旬には校舎が竣工する見込みです。

この条例の施行期日は、平成23年4月1日です。

委員 要望ですが、小学生と比べると中学生のほうが多感であり、就学の期間も短いため、やはりなじめない子が出てくる可能性がかなりあると思います。十分注意し、よりきめ細かく対応していただきたいと思います。

委員 これも要望ですが、小学校の統合も中学校の統合もそうだと

思うのですが、統合して1つの学校がなくなってしまうということになると、どうしてもマイナスのイメージを強く与えてしまうのではないかと思います。当然これは統廃合したほうがいいことであるから統廃合するわけであって、今後も、その部分を強調してPRに努めていただきたいと思います。また、統合後も、統合してこんないいことがあったということ、折に触れてぜひいろいろなところで伝えていただければと思います。

委員 長 過去に統廃合の例があったのでしょうか。

学事課 長 花見川第四小学校と花見川第五小学校の統合により花島小学校が開校しています。

#### 議案第53号 工事請負契約について

委員 長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第53号「工事請負契約について」、説明します。

千葉市立松ヶ丘中学校改築工事を行うための工事請負契約を締結するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。

工事名称は千葉市立松ヶ丘中学校改築工事、施工場所は千葉市中央区松ヶ丘町440番地です。工事概要ですが、校舎棟として鉄筋コンクリート造3階建、武道場棟として鉄筋コンクリート造3階建を建築します。契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は、10億2,532万5,000円です。完成期限は平成24年3月18日、請負者は鶴沢・山田建設共同企業体です。

松ヶ丘中学校は、昭和36年に建設され、経年に伴う施設・設備の老朽化が進行していることに併せ、耐震性能が不足しており、耐震補強による建物改修よりも、建て替えが望ましいとの指摘がされています。そのため、生徒の安全性の確保及び地域住民の防災拠点として安全な施設を提供するため、改築を実施するものです。グラウンド側に仮設校舎を設置し、旧校舎を解体してその場所に新校舎を建設する全面改築を行う予定です。それぞれの延床面積ですが、校舎棟が5,358.56㎡、旧校舎より若干広い面積となります。武道場棟は新規建設で、1,662.03㎡。屋内運動場については平成12年に既に改築済みとなっており、そのまま使用します。

続いて松ヶ丘中学校の平成22年5月1日現在の生徒数等の状況ですが、生徒数は365人、クラス数は12クラス、特別支援学級は3クラスとなっています。

建設する施設の概要ですが、普通教室10室、特別支援教室2室、特別教室16室、管理諸室10室です。校舎棟については、1階に職員室や事務室等の管理諸室及び木工室や金工室等の特別教室、2階には普通教室及び美術室等の特別教室、3階には普通教室及び音楽室等の特別教室を設置します。次に、武道場棟については、1階に更衣室や倉庫等、2階には柔道場、剣道場及び更衣室、3階には屋上プール、更衣室及びトイレという設計になっています。

施設の特徴としては、エレベーター、多機能トイレ、スロープ等を配置し、バリアフリー化に対応した学校づくりを行います。また、エネルギー環境を考慮した太陽光発電設備を設置するほか、エネルギー節減のため雨水利用設備を設置し、トイレの洗浄水に利用します。

改築のスケジュールについては、平成20年度に基本設計、21年度に実施設計を行っており、22年度には校舎等解体工事を行いました。このあと杭打工事、建築工事を行い、建築工事は23年度に継続します。その後、外構工事が始まり、24年度には外構工事等、最終的な仕上げに入ります。新校舎については、24年9月に供用開始します。その後、外構工事等が終了し、25年4月に全面供用開始します。

予算措置については、平成22年度から24年度の継続費として、19億5,000万円です。

工事中配置図は、仮設校舎が建った状態の図面になります。右上の工事車両出入口と記載してあるところから、武道場、工事スペースというところまで、工事エリアを仮囲いで囲っており、工事エリアと生徒の生活区域を明確に区画することによって、安全を確保するという体制で工事を行っています。また、図面の左下に既存のプールがありますが、このプールは左上の武道場棟の屋上に設置する予定です。こうした重層化によって、よりグラウンドを広く使えるという設計です。プールを撤去した後、現在屋内運動場の右側に設置されているテニスコートを移設し、グラウンドの使い勝手をより良くしようというものです。

完成予想図を見ていただくと、重層化されたプールが屋内運動場棟屋上のプールとなりますので、理想的なグラウンドの面積を確保するという設計となっています。

委員 現在のクラス数12クラスに対して改築後の普通教室が10



室となっていますが、教室は足りるのでしょうか。また、武道場棟には1～3階すべてに更衣室がありますが、体育の授業では、この更衣室を使うと理解してよろしいのでしょうか。

学校施設課長 まず教室数ですが、供用開始される平成24年度以降の生徒数の推計によると、10教室で足りるということに基づいて設計しています。武道場棟の更衣室については、主に武道の授業での更衣に使用します。

委員 35人学級になっても10教室で足りるのでしょうか。

学校施設課長 はい。

委員 既に仮設校舎での生活が始まっているということですが、現時点で何か不都合や問題点はありますか。

また、プールに関してですが、既存のプールが経年劣化で使用に耐え辛くなったのか、それとも設計上重層化したほうが効率が良いということで武道場棟の屋上に作ることにしたのでしょうか。

もう1点、工事中配置図を見ますと、校庭が全くない状態ですが、屋外の体育の授業や部活動などにどのような措置をとられているのでしょうか。

学校施設課長 仮設校舎はプレハブ校舎のため、断熱性に劣ることから、冷暖房設備としてエアコンを標準装備しています。

プールに関しては、劣化が進んでいることに併せ、設計上、武道場棟の屋上に配置して重層化することによって、現在狭いと指摘されているグラウンドの面積を確保するという目的もあります。

グラウンドについては、今のところ、近隣の花輪運動場並びに青葉の森の陸上競技場及びテニスコートを借用するなどして、体育の授業や部活動で利用しており、特に支障が出るということは聞いていません。市の大会でも松ヶ丘中学校がよい成績を収めていますので、そのあたりは安心しています。

委員 体育の授業でどうしても移動時間がかかってしまうと思うのですが、時間割の工夫などにより、例えば2時間連続とするなどということはあるのでしょうか。

学校施設課長 やはり10分から15分程度の移動時間がかかりますので、2時間セットで体育の授業を行うなど、カリキュラム等の工夫をいただいています。

委員長 プールを屋上に設置するということでしたが、水の重量等相

当なものかと思えます。このような例はあるのでしょうか。

学校施設課長 これまでに改築を行った学校でも同様のレイアウトを採用しており、現在建築中のおゆみ野南中学校もプールを重層化しています。構造上は単純な鉄筋コンクリートだけではなく、重量鉄骨による骨組みをまず組んで、そこにコンクリートをまいていくという、重量に耐えられる設計となっています。

## 7 その他

(1) 「工事請負契約」について、学校施設課長より報告があった。

学校施設課長 千葉市立緑町小学校改築工事に関する工事請負契約について報告します。

先ほどの松ヶ丘中学校改築工事と同様、この契約締結についても市長に申し出ることにについて、本臨時会で議決を求める予定でしたが、去る10月22日に執行された入札において、千葉市建設工事低入札価格取扱要領に基づく調査基準価格を下回る入札であったということで、保留の扱いとなっています。従って落札者が後日決定されることとなりましたので、本日は工事の概要のみを説明し、請負者、契約金額等については決定後改めて報告します。

工事の内容ですが、工事名称は千葉市立緑町小学校改築工事、施工場所は千葉市稲毛区緑町2丁目13番1号です。工事概要は、校舎棟として鉄筋コンクリート造3階建と、屋内運動場棟として鉄筋コンクリート造4階建を建築します。契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は低入札価格調査中のため未定です。完成期限は平成24年1月16日、請負者についても低入札価格調査中のため未定です。

緑町小学校は昭和39年に建設され、経年に伴う施設・設備の老朽化が進行しており、先ほどの松ヶ丘中学校と同様、耐震補強による建物改修よりも建て替えが望ましいとされたものです。緑町小学校の場合は仮設校舎を使用するものではなく、旧校舎を使用しながら校庭側に新校舎を建設する全面改築となります。工事中は既存の校舎を使用し、運動場、プールについてはそれぞれ緑町中学校、弥生小学校を借用します。延床面積ですが、校舎棟が5,160.04㎡で、旧校舎に比べると若干延床面積は減っています。逆に屋内運動場棟は1,732.44㎡で、プールを重層化しているため、旧屋内運動場に比べ大幅に増加しています。

学校の規模についてですが、平成22年5月1日現在、児童数

が592人、クラス数は19クラスです。

建設する普通教室は17室で、これも推計に基づいた完成時の規模に応じた教室数です。校舎棟の1階には職員室や事務室等の管理諸室、生活科室や図画室等の特別教室、2階には普通教室と図書室等の特別教室、3階には普通教室と音楽室等の特別教室を設置します。屋内運動場棟は1階にアリーナ、更衣室、倉庫、2、3階は吹き抜けのような形になりますがアリーナ上部にあたります。この屋上の4階にはプールを設置します。

施設の特徴は松ヶ丘小学校と同様となりますが、エレベーター等のバリアフリー化、エネルギー環境を考慮した太陽光発電設備を設置、エネルギー節減のため雨水利用設備といった施設を予定しています。

スケジュールですが、平成20年度に基本設計、21年度に実施設計を行っており、22年度は、今後杭打工事、建築工事等に入ります。23年度まで建築工事が継続し、その後外構工事、24年度には外構工事及び植栽工事等を実施し、24年4月に新校舎の供用開始となります。

予算措置については平成22年度から24年度の継続費として21億円です。

校舎のレイアウトですが、新旧両方を載せた図面のとおり、京成電鉄の線路と京成みどり台駅及びロータリーに挟まれた形の立地条件になっており、図面右側の斜線で記載してあるところに現在の校舎が設置されています。新校舎については、左側の「コ」の字型の校舎となります。現在、中央の線から左側一帯に仮囲いを囲っており、児童の安全を確保しているという状況です。新校舎の完成後引越しをして、旧校舎を解体し、グラウンドの整備に入り、位置が逆転するような形になります。将来的なイメージとしては、線路に対して右側にグラウンドが設置されることとなります。

緑町小学校についても松ヶ丘中学校と同様に、屋内運動場棟の屋上にプールを設置することにより、より広く使い勝手の良いグラウンドを確保するよう計画しています。

## 8 閉会

内山委員長より閉会を宣言